

○議長（井上光三君）

続いて、通告２番　２番樋口正訓君の一般質問を行います。

２番、樋口正訓君。

○２番議員（樋口正訓君）

２番、樋口正訓です。先ほども望月議員からもありましたが、昨日の午後、４時３６分の大雨警報の発令により、台風１５号による警戒として、災害時の職員配備要領に基づき、第２次配置をしき、町長、副町長以下、防災交通課、土木整備課、都市整備課の全職員と政策秘書課、財務課の関係職員が役場庁舎において警戒にあたったと伺っております。昨日の夕方から本日の早朝まで、町民の生命財産を守るため、不測の事態に備えて、不眠不休の警戒、本当にご苦労さまでした。幸い、本町におきましては台風による大きな被害、災害もなく、安堵しているところであります。

さて、今回の一般質問は、９月の防災月間にあたり、防災の最前線である活躍をする消防団に関する事、そして、防災関連で活用が期待をされるドローンの導入に関する事を、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

それでは、早速、質問をさせていただきます。初めに、消防団員についての質問です。町外に居住をしている団員の公務災害の補償について伺います。消防団は、防災体制の中核として重要な役割を果たしております。しかしながら、その一方で、消防団員の減少や、団員の高齢化等の問題も生じています。

さて、そこで質問です。富士川町消防団団員規定第４条の１の条例によりますと、「団員資格は区域内であり町内に勤務する者」とありますが、何らかの事情で、これ以外の団員もいると聞いております。その場合に、この規定からすると、公務災害補償の対象にならないのではないかと思います。当局のご意見を伺います。いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長　長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいま町外に居住している団員の公務災害補償についてというご質問にお答えします。

消防団員公務災害補償制度は、団員等が公務上の災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補償と必要な福祉事業を行うこととしており、その対象者は消防団員や水防団員となっております。町の消防団員としての要件は、「町内に居住し、または勤務する１８歳以上の者」と条例で定められておりますので、公務災害補償の対象とはなりません。以上です。

○議長（井上光三君）

２番　樋口正訓君。

○2 番議員（樋口正訓君）

そうしますと、現状に適した条例の一部見直しが必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

そのような事態が生じた時は、今後、早急に条例の改正をして参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

2 番 樋口正訓君。

○2 番議員（樋口正訓君）

どうか、わが町の防災の主役である消防団員の条例を、早急に点検をして、整備していただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、2 番目の質問に入ります。消防団員のサポート支援事業による団員確保の成果について伺います。

町では平成27年12月から、自分たちが育った、暮らす、働くまち富士川を守るために、活動している消防団員とその家族の支援をするために、サポート店から団員が物品購入の際、割引やポイント特典など優遇措置を受けられるような制度を実施しております。

そこで質問です。この消防団員サポート支援事業による団員確保対策の成果についての状況を伺います。お願いします。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの質問にお答えします。

消防団員サポート事業は、町内の店舗や事業所による協力のもと、消防団員の確保、消防防災力の充実及び強化を図るため、消防団員や団員の家族に対し優遇措置を講ずる事業であり、令和元年9月現在の協力加盟店は26店となっております。消防団員サポート事業による団員確保に対する成果は、平成30年度に行なった「消防団員サポート事業の利用状況に関するアンケート」で、「よく使っているのありがたい」との一部意見があった一方で「日常的に使える店がない」や「使う機会がなかった」など、団員のメリットとなっていない意見が多くあり、有効な団員確保対策となっていない結果となりました。

こうしたことから、今後町は新たなサポート店の確保や山梨県全域を対象とした「山梨県消防団員サポート事業」へ参加するなど、団員の確保につながる事業の拡大を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

2 番 樋口正訓君。

○2 番議員（樋口正訓君）

現在、加盟店は26ということをお伺っております。飲食店が多い傾向ですが、今後さらに幅広い加盟店を増やして、この事業の拡充を更に図っていただけると、こういうことでよろしいでしょうか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

答弁のとおり、山梨県の消防団員サポート事業への参加をするとともにですね、加盟店も増加していきたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

2 番 樋口正訓君。

○2 番議員（樋口正訓君）

そうですね、道の駅富士川、あそこへ行きますと品数も多い、イベントも多種、数も多くいろんなイベントを取り計らって開催していただいていると。そこをまた、加盟店の1つにさせていただきながら、道の駅との連携を持って、多くの利用客等を図っていただける、こんな考えはいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

今後、道の駅とも協議していく中で、サポート店への加入もお願いしたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

2 番 樋口正訓君。

○2 番議員（樋口正訓君）

よろしくお願いいたします。地域に密着した、消防団員の継続確保を図るために、サポート加盟店との協力、また、当局の積極的な応援態勢でサポート事業のさらなる推進をよろしくお願いいたします。以上、消防団員についての質問を終わります。

続きましてドローンの質問に入ります。災害対応にドローンを活用した取り組みができないかを伺います。平成30年9月議会の一般質問に、私はドローンを活用した被害調査の災害協定の推進について質問をいたしました。11月には、測量会社3社と協定が結ばれております。

その後、ドローンの普及は著しく、災害時の状況など、交通網の寸断による影響を受けずに、行方不明者の捜索、また、命を救った例もたくさんあると聞いて

おります。広範囲に、かつ瞬時に状況の把握が可能で、災害の拡大防止や早期復旧に向け、ドローンの貢献度は大であると考えますが、質問です。ドローンの導入について、当局の考えをお聞きしたいです。よろしくお願いします。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの質問にお答えします。

無人航空機いわゆるドローンは、カメラを搭載することで、上空からの映像を地上に伝えることができ、実際の災害現場で初期の情報収集等に活用されていることから、町は、防災面での活用が可能であり、発災時等の映像による情報収集は大変重要であると認識しております。

このようなことから、災害時での活用を目的に、平成30年11月、町内の民間会社3社と「災害時における被害調査の支援に関する協定」を締結し、大規模災害発生時にドローンによる被害調査を行うこととしたところであります。

しかし、大規模災害発生時以外として、現在、困難を極めている行方不明者の捜索や、林野火災の早期確認といった消防活動にも活用が可能であることから、町としましてもドローンの導入を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

2番 樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

非常に便利なドローンではありますが、導入に向けての予算は、どのような機種で何台を検討できるか伺います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの質問にお答えします。

機種等につきましては、まだ未定ですので予算的なことは言えませんが、一応、ドローンにつきましては1台導入していく予定でおります。以上です。

○議長（井上光三君）

2番 樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

検討に向けて、ぜひよろしくお願いいたします。

また、再質問ですが、さらに、当局のほかに、消防団の活動にもドローンの導入が期待できるのではないのでしょうか。ドローン部隊の提案です。全国的にもまだ導入例はわずかであり、災害発生現場における状況確認や捜索活動で、現場上

空にドローンを飛ばして、被災者や避難支援にも効果があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

今後、ドローンを導入していく上で、消防幹部会等へ諮り、検討してきたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

2 番 樋口正訓君。

○2 番議員（樋口正訓君）

よろしくご検討のほどお願いいたします。

再質問です。ドローンという活用が運用されるようになりますと、エンジニア不足で、人材の育成など、今後、急速にエンジニアの育成に対する需要が高まるものと考えますが、その対応は可能でしょうか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの質問にお答えいたします。

ドローンの導入を検討するにあたって、操縦者の育成環境を整えることも重要であると考えておりますので、今後、操縦者の育成環境のほうも検討していきたいと思います。

○議長（井上光三君）

2 番 樋口正則君。

○2 番議員（樋口正則君）

ご検討のほどよろしくお願いします。

過去の災害を振り返りますと、2014年2月の記録的な大雪は、まだ記憶に新しいところです。雪のために交通網が遮断され、災害復旧にあたり、発災時にドローンがあれば、孤立した山間部の情報を広範囲に入手できたのではないだろうかとも振り返ります。このドローンの活用を大いに期待するところであります。県内の自治体や消防でも導入を検討する話も耳にしますが、他の自治体に先駆けての実用化を、ぜひよろしくお願いします。この質問を終わります。

続きまして、ドローン関連ではありますが、観光産業及び町の振興にドローンを活用した取り組みもできないかということを伺います。季節によって、その場所は全く違った輝きを放っております。

特に、魅力あふれる我が町は、春から夏には大法師の桜、小室のあじさい。秋から冬は、大柳川の紅葉、穂積のゆず、ダイヤモンド富士など、四季折々の表情

を見せております。上空からドローンを活用して、観光用のPR動画を全国に発信して、観光客を呼び込めるような取り組みはできないか、当局のお考えを伺います。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君。

○産業振興課長（依田正紀君）

ただいまの樋口議員の観光産業及び町の振興にドローンを活用した取り組みができないかという質問にお答えします。

本町の観光産業における情報発信は、これまで「富士川町観光ガイド」等、各種パンフレットのほか、ホームページへの掲載、QRコードでの観光資源の動画配信などを行なっておりましました。近年、テレビ番組やインターネット上の動画サイト等において、ドローンを活用した動画や静止画が多く配信されています。

ドローンによる撮影では、普段と違った景色を見ることができることから、大法師公園の桜や楢形山、大柳川溪谷など、自然豊かな本町の観光資源を撮影することで、今までにない観光情報の発信が可能となります。また、災害時における遊歩道及び登山道など、観光施設の被災状況の確認や点検作業においては、危険を伴うことなく実施できることから、観光産業において幅広い場面での活用が可能であると考えます。さらに、町の振興においては、広報の取材や移住・定住促進のためのプロモーションビデオなど、町の魅力発信に向けた取り組みも可能となります。

こうしたことから、防災や町の振興及び観光産業事業など、多くの分野において、ドローンを活用した取り組みが考えられることから、導入に向けて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

2番 樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

課長のお答えですと、非常にドローンの活用も、導入も、非常にありがたいかなということで、促進をぜひよろしくお願いいたします。

さらに再質問ですが、観光面で幅広く効果的な広角的な活用に期待が膨らみますが、例えば1つ、イベントの中から、参加者に好評の「ゆずの里絶景ラン&ウォーク」を、ドローンを活用して、上空から動画で配信ができるようなことは可能でしょうか。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君。

○産業振興課長（依田正紀君）

ただいまのイベント等におけるドローンの活用についてお答えします。

イベントや夜間におけるドローンの運行は、法令より規制されており、運航をする場合は国土交通大臣の許可承認が必要となります。各種イベントにおけるドローンの活用は非常に効果的な情報発信の手法であると考えられることから、法令を遵守することによって可能であると考えられます。以上です。

○議長（井上光三君）

2 番 樋口正則君。

○2 番議員（樋口正訓君）

ぜひ、効果的な活用をよろしくお願いいたします。

さらに再質問ですが、確認です。農林振興面での活用も可能ということですが、森林や水田の発育状況、野生の動物たちの生態、また保護、さらに粗大ゴミの不法投棄など、こういうことも考えておられるということでしょうか。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君。

○産業振興課長（依田正紀君）

ただ今の農林業へのドローンの活用ということでお答えします。

農林業へのドローンの活用は、町有林等、森林荒廃状況や水稻や果樹の発育状況、病害虫の感染状況の確認等、多様な場面での活用が可能だと考えられます。以上です。

○議長（井上光三君）

2 番 樋口正訓君。

○2 番議員（樋口正訓君）

ありがとうございました。

導入後は限りなく、多くの可能性が実現できるものと改めて確信をいたします。町の産業観光や四季を通じたプロモーションビデオ、地域で暮らす郷土食豊かな人々の魅力を紹介して、「行ってみたい」、「見てみたい」、「住んでみたい」などの移住・定住活動の後押しにも、大いに役立てるのではないかと期待をいたします。近隣の市町村に先駆けての、これまでにないドローンを活用した施策を展開して、防災、災害対応や産業観光、農林振興、また魅力あふれる映像を富士川町から世界に発信して、「暮らしと自然が輝く交流のまち」実現のために、私は実用化に期待膨らむドローンの導入を提案します。

以上で私の一般質問を終わりにします。

○議長（井上光三君）

以上で通告 2 番。2 番樋口正訓君の一般質問を終わります。